



水郷いたこ大使「あやめ」

広報

いたこ

ITAKO Public Information

Vol.179



2/3 節分会 (潮音寺)

2

2016(平成28年)

Contents

- ・ 4月1日から組織が変わります… 2～3
- ・ このまち・このひと・このしごと… 4～5
- ・ 児童手当・児童扶養手当について… 6～7
- ・ まちづくり・潮来の自然と歴史を知る… 8
- ・ 介護保険料の納め忘れはありませんか… 9
- ・ 第3期 メタボさよならダイエット with タニタ 中間報告②…………… 9
- ・ 市税などの納付には、便利で安心な口座振替をご利用ください…………… 10
- ・ 税務署からのお知らせ…………… 11
- ・ 休日及び夜間国民健康保険税の納税相談を実施します… 12
- ・ 消費生活緊急情報…………… 12
- ・ 女性消防団員募集のお知らせ…………… 13
- ・ 水郷いたこ大使委嘱…………… 14
- ・ 防災無線が聞き取りづらかった方へ… 14
- ・ 図書館だより…………… 18
- ・ 水郷まちかどギャラリー展示案内…………… 18
- ・ 潮来市消防団長 メッセージ…………… 19
- ・ 3月のカレンダー…………… 19
- ・ 新成人のつどい…………… 20
- ・ シティーニュースフラッシュ…………… 15～17

4月1日から組織が変わります

平成28年4月1日付けで、潮来市役所の組織改編を行います。これまでの復興重点の組織から「政策推進、わかりやすい組織・機構に改編」します。この組織改編により、**少数精鋭の効率的な組織のもと、新しい重要政策を推進しながら、市民の皆さまの視点に立った行政サービスに努めてまいります。**

復興シフトから通常シフトへ

・震災により、道路建設課と都市計画課を分けておりましたが、復興事業等も平成28年3月を終了目途としていることから、「都市建設課」として統合再編させていただきます。日の出地区にあります「復興工事推進事務所」は、しばらくの間、復興事業の精査等をさせていただきますので、復興等に関する問い合わせは引き続きお寄せください。また、都市建設課内の都市環境美化推進室を用地管理室に名称変更するとともに、上下水道課においても、水道グループと下水道グループに再編し、業務の効率化を図ります。

住民の視点に立った わかりやすい組織

・子育ての支援と結婚対策を強化するため、子育て支援室を「子育て支援課」に格上げし、体制整備・充実を図ります。また、市民福祉課の名称を、わかりやすく「社会福祉課」に変更させていただきます。

・高齢者の皆様が、健康でイキイキと活躍できますよう高齢者関連事業を集約し、介護保険業務と合わせた「高齢福祉課」を設置します。

・国民健康保険業務につきまして、「市民課」に集約をさせていただきます、利便性を考えたサービス向上を推進します。

新しい重要政策を 推進する組織

・秘書政策課内に「情報発信室」を設置します。民間等より情報発信マネージャー（任期付職員）を募集し室長に充て、潮来市の魅力と情報を市内外へ戦略的かつ効果的に発信すること、観光と定住につなげてまいります。

・農政課と観光商工課を統合し、「産業観光課」を設置します。

・農業・水産業・商工業・観光業等の地域資源を有効活用し、新しい産業やサービスを生む6次産業を促進しながら地域経済の活性化を図ります。また、恵まれた水郷潮来の自然・文化や歴史、高速道路・近隣にある空港・港湾等を活かしながら、国際観光都市を目指します。

・生涯学習業務を担当する中央公民館の名称を「生涯学習課」に変更します。また、平成31年開催の茨城国体準備に向け、生涯

効率的な事務執行を図る 組織

学習課内に「国体推進室」を設置します。さらに、教育委員会教育次長の役職名を、「教育部長」に変更いたします。

・人事財政課を「財政課」に名称を変更し、職員人事に関する業務を、総務課へ移管します。また総務課の管財業務を財政課に移管し、新公会計への対応と効率化を図ります。

・総務課の統計業務及び男女参画型社会の推進業務を秘書政策課に移管し、より各種施策に活かしてまいります。また、総務課の消費者支援業務と国際交流業務及び秘書政策課のふるさと納税関係業務を産業観光課に移管します。さらに、総務課内にある監査委員事務局と公平委員会事務局を議会事務局に移管し、チェック機能の強化を図ってまいります。

今こそ!

このまち・このひと・このしごと



平成27年度末の「潮来市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定に向け、第3回・第4回策定委員会、第3回創生本部会議、第3回有識者会議、第4回市民会議等を開催しました。

1月14日（木）第4回市民会議の継続協議 （まち分科会）

市民会議まち分科会では、「首都圏への高速バスによる通勤通学助成」について検討しました。「水郷潮来バスターミナルから東京へ約70分」という強みを、市内外、特に首都圏に周知していくこと、通学助成による市内の若者の転出抑制や、通勤助成による働く世代の首都圏からの転入促進について、意見をいただきました。



1月15日（金）第4回市民会議の継続協議 （ひと分科会）

市民会議ひと分科会では、「公園等の子どもの遊び場の充実」について、検討しました。既存の地区公園の設備の計画的な改修のほか、「水郷県民の森」でのアスレチック設備の設置の促進や、公園・里山でのプレイパークの設置、並びに、これらの遊び場で、子どもが友達や家族に加え、高齢者と触れ合うことで、昔遊び等を通じた地域コミュニケーションの場を創出する等の意見が出されました。



1月19日（火）第3回有識者会議

産官学金労から構成される有識者会議委員に、人口ビジョン及び総合戦略の素案を報告しました。委員からは、意向調査結果から、「潮来一中学区住民の定住意向の高さ」と「潮来祇園祭禮等による地域の繋がり」の関連性や、また、「2040年までに転入転出の均衡を図ること」「2040年までに出生率1.8」を実現するために、掲げられる施策の中で、重点施策を明確に記載する必要性について、意見が出されました。



1月22日（金）第5回市民会議

市民会議と施策プロジェクトチームによる施策の提案が終了し、施策が取りまとめられたことに伴い、これまでの経過や、今後の策定までの予定について報告しました。

●その他の会議

- ・ 1月12日（火）第3回策定委員会
- ・ 1月15日（金）第3回創生本部会議
- ・ 1月26日（火）第4回策定委員会

※これまでの有識者会議委員や市民会議の意見を踏まえ、人口ビジョン・総合戦略（素案）の報告を行いました。

○今後の予定（2月～3月）

- ・ 2月初旬に、第4回創生本部会議、2月中旬に、第4回有識者会議を開催し、2月23日（火）～3月7日（月）に、パブリックコメント（市内に在住、在勤、在学の方から意見を募集）を実施し、議会等へ報告後、最終版を決定します。

水郷旧家で魅せた成人式記念撮影

1月10日(日)新成人を対象として募り、水郷旧家磯山邸で記念撮影を行いました。この事業は、地方創生先行交付金(上乘せ交付金)対象事業としてイベントを実施いたしました。男女合わせて26人(17組)が、日本家屋をバックにポーズをとる姿は、さすがに美しくもあり、大人としての第1歩を踏み出そうと、凛々しくも感じられました。

成人の皆さんは、すでにお仕事されている方、学生の方などと、現在は様々な場所にいるのかもしれませんが、でも、潮来市は、いつでもあなた方を応援しています。これからも、ふるさとであるこのまちを胸に、頑張ってください。

新成人の皆さんが誇りに思えるような、そんな潮来市に成長し続けていきたいと思えます。



※潮来市HPで記念撮影会の様子を公開しています。

●今後の予定

期間: 2月下旬～3月上旬頃
～水郷旧家で魅せるひなまつり～

内容: ひな飾り、つるしびななどの季節の行事をお飾りします。
どうぞ、水郷旧家磯山邸にお越しください。



○潮来市人口ビジョン・総合戦略(素案) パブリックコメント実施

市では、今後急速に進む少子高齢化と人口減少に的確に対応するため、市の人口の減少と将来の展望を示した「潮来市人口ビジョン」と、これを踏まえ、5か年の目標や施策の基本的方向等をまとめた「潮来市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を進めています。

この度、素案がまとまりましたので、市民の皆様のご意見(パブリックコメント)を募集します。

【意見募集期間】

2月23日(火)～3月7日(月):14日間

【対象者】 潮来市に在住・在勤・在学の方

【閲覧場所】

- ・市ホームページ
- ・市役所2F秘書政策課
(期間内の月～金
午前8時30分～午後5時15分)
- ・中央公民館(期間内全日(※土日含む)
午前9時～午後5時)

【提出方法】

次のいずれかの方法で提出してください。

※3月7日(月)必着

- (1) 郵送(〒311-2493 潮来市辻626
潮来市役所秘書政策課)
- (2) 持参(秘書政策課, 中央公民館)
- (3) FAX(0299-80-1100
潮来市役所 秘書政策課宛)

【意見記入用紙】

秘書政策課, 中央公民館又は市HPで入手してください。

※お寄せいただいた意見は、取りまとめたうえで、市の考え方と共に、ホームページ等で公表させていただきます。(なお、お名前・ご住所は公表しません。)

なお、意見をいただいた方への直接の市からの回答は、いたしませんので、ご了承ください。

お問合せ 潮来市まち・ひと・しごと創生担当:総務部秘書政策課 TEL.63-1111 内線211

児童手当・児童扶養手当について



児童手当

児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的として支給します。

手当を受けることができる方

中学校修了前（15歳になって最初の年度末まで）の児童を養育している方。



所得制限

扶養親族等の数	所得額	収入目安額
0人	622.0万円	833.3万円
1人	660.0万円	875.6万円
2人	698.0万円	917.8万円
3人	736.0万円	960.0万円
4人	774.0万円	1,002.1万円
5人	812.0万円	1,042.1万円

※平成24年6月から適用

支給額（月額）

	所得制限限度額未満の方	所得制限限度額以上の方
3歳未満	15,000円	5,000円（一律）
3歳～小学校修了まで	10,000円（第1、2子） 15,000円（第3子以上）	
中学生（一律）	10,000円	

※18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方で年齢の一番高い者から第1子と計算します。

手当を受け取るための手続き

出生や転入により新たに受給資格が生じた場合には、市町村の窓口（公務員は勤務先）に「認定請求書」の提出が必要です。

【必要書類】

- ①請求者の健康保険証の写（国民健康保険以外の方）
 - ②請求者本人名義の金融機関の振込口座が確認できるもの
- ※この他、必要に応じて提出する書類がありますので、お問い合わせください。
- ※児童手当の認定については、請求者とその配偶者の両方の前年の所得を比較して審査します。受給者は原則として所得の高い方となります。

児童扶養手当

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を目的として支給します。

手当を受けることができる方

- 支給の対象となる児童
- ① 父母が婚姻を解消した児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が一定程度の障害の状態にある児童
 - ④ 父または母の生死が不明な児童
 - ⑤ 父または母が1年以上遺棄している児童
 - ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
 - ⑦ 父または母が1年以上刑務所等に拘禁されている児童
 - ⑧ 母が婚姻によらないで生まれた児童
- ※事例により手当が支給されない場合があります。

所得制限

受給資格者、その配偶者又は同居（同住所地で世帯分離している世帯を含む）の扶養義務者（父母・祖父母・子・兄弟など）の前年の所得がそれぞれ下表の額以上であるときは、その年度（8月から翌年の7月まで）の手当の一部又は全部の支給が制限されます。

扶養親族等の数	受給資格者本人の所得制限限度額		配偶者、扶養義務者、養育者の所得制限限度額
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人	133万円	306万円	350万円
4人	171万円	344万円	388万円
5人	209万円	382万円	426万円

※平成24年6月から適用

支給額（月額）

【全部支給】（所得制限限度額表の全部支給限度額未満の場合）

対象児童数	全部支給
1人	42,000円
2人	47,000円
3人	50,000円

※4人目以降1人につき、3,000円ずつ加算されます。

【一部支給】（所得制限限度額表の全部支給限度額以上、一部支給限度額未満の場合）

就労等による年間収入額の増加に応じて手当額を加えた総収入額がなだらかに増加するよう、手当額を41,990円（月額）から9,910円（月額）まできめ細かく設定。

【全部支給停止】（所得制限限度額表の一部支給限度額以上又は扶養義務者の限度額以上の場合）

限度額以上の所得の場合は、支給停止（0円）となります。

手当を受けるための手続き

認定請求書の提出が必要になります。手当を受ける方の支給要件により添付する書類が異なりますので、お問い合わせください。

【年金受給のみなさまへ】

これまで、公的年金（※）を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い方は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。

※遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

児童手当・児童扶養手当は受給資格があっても請求しないと手当が受給できませんのでご注意ください。

お問合せ 市民福祉課 子育て支援室 TEL. 63-1111 内線386・388

第103回

シリーズ 潮来市の誇れる文化
大永山浄国寺

浄国寺は、潮来市潮来一〇〇九番地にある浄土宗のお寺です。また、道を隔てた西側にいる。また、遊女の墓なども残されている。

このお寺は、文禄元年、西暦一五九二年、石田丹後の守の開基と伝えられる。此の寺之元祖結城弘経寺の法誉徳応が開山し本尊に阿弥陀如来を安置したのである。以来昭和二十四年潮来大火で焼失し仮本堂を建て、法要を行っていたが平成五年第廿五世了元が檀家とともに改築し大本堂を建立した。

潮来市文化財
保護審議会委員
長谷川 彌

このお寺では、潮来村の八人頭といわれた方々の墓地をはじめ仙台海岸との関連で仙台藩の諸士が葬られ



第9回

シリーズ 潮来市の誇れる自然
地層のしま模様からわかること

地層には、さまざまな形のしま模様が見られることがあります。このしま模様を近づいてよく見てみると、砂粒の大きさの違いであったり、砂粒の色（砂の鉱物）の違いによってできていることが分かります。このように砂粒の大きさや色がうまく別れて、きれいなしま模様になるのは、水や風によって運ばれたり、砂粒同士がぶつかったりする時です。その砂の運ばれ方によって、さまざまな形のしま模様が生まれます。逆に、地層のしま模様の形を調べれば、それが大昔であつても、その地層ができた当時の水の流れや風の情報を知ることができるのです。

さて、写真は潮来のある場所の地層です。地層に、右下に傾いたしま模様が重なっているのが見えますでしょうか。このしま模様は、水の流れによって砂が運ばれ、小さな斜面が横に積み重なることでできたものです。この斜めのしま模様は、流れの向きに重なってできるので、しま模様が傾いた方向が、その当時の流れの方向ということになります。このため、しま模様の傾きをたくさん測ると、地層ができた当時の、例えば川や潮と

いった水の流れの方向がわかるのです。この写真の地層の場合、左から右に向かっての水流れによってつくられたことが分かります。こうした斜めのしま模様は、水の流れや風がある地球上のいろいろな場所だけでなく、例えば火星にも見られることが知られています。近い将来、こんなしま模様が、火星の水や風の姿までも教えてくれる日が来るかもしれません。

茨城大学 広域水圏環境科学センター
山口 直文



介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか

介護保険は、介護サービスを社会全体で支える制度です。要介護者が介護サービスを受ける際の負担は費用の1割又は2割で済みますが、残りの9割又は8割の費用は皆さんが納めた保険料と公費（税金）で賄われています。介護が必要になったときに誰もが安心してサービスを利用できるようにしていくためには、必ず保険料を納めていただくことが必要です。

介護保険料を納めないでいると、介護サービスを利用する際に給付制限が発生します。普通徴収の方の介護保険料は、口座振替により納付することもできます。口座振替を利用すると納め忘れがなく、毎回、金融機関窓口等に足を運ぶ手間が省けて便利ですのでご利用をお勧めします。

お問合せ 潮来市 保険年金課 TEL. 63-1111 内線123・124

第3期 メタボさよならダイエット with タニタ 中間報告②

～平均1.4kg減！！～



昨年10月から33名のみなさんが開始した「メタボさよならダイエット with タニタ」は、4ヶ月が経過し、平均1.4kg減という結果がでております。

自分だけでダイエットをしていると、続けるのが辛くなり諦めてしまうことがよくありますが、このダイエットは1人1人に担当保健師・管理栄養士がつき、日々の運動や食事の確認を一緒におこなっています。今回お話を伺った参加者も、保健師との面談が大きく影響しているそうです。

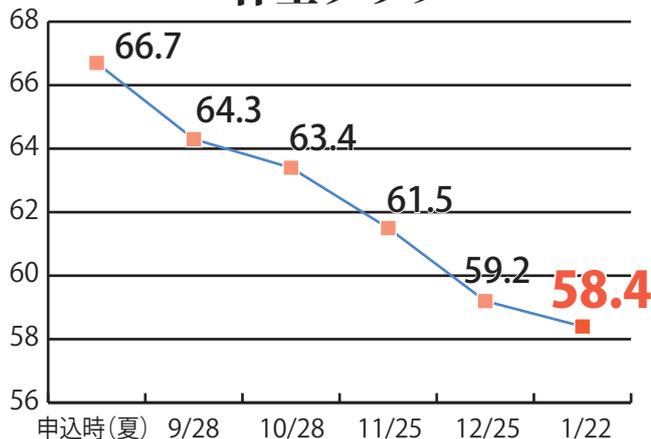
Tさん (57歳女性)

「面談で知識が身に付く！
自分に合ったルールを守っています」

66.7kg → 58.4kg

-8.3kg

体重グラフ



定期的な面談の際に体重測定もしているので、面談の日がちが近づくと気持ちが引き締まります。

ダイエットをしても、お友達との食事会など、どうしても食べてしまう機会があります。今までは食べ過ぎてしまうと「自分はダメだ」とダイエットを諦めていました。

この教室で保健師に「食べ過ぎたなあと感じても、それを体脂肪にしないための方法」を教わりました。そのため今では、体重が一時的に増えてもすぐに調節ができています。ダイエットを始めてまもなく5か月になりますが、目標体重に届くことができました！



市税などの納付には、便利で安心な

口座振替

をご利用ください

みなさんから、市へ納めていただいている税金や保険料、使用料等。
 まだ、間に合うと思っているうちに、納期限が過ぎてしまった経験はありませんか？
 口座振替を利用して、前日までに口座に入金していただくと、振替日に自動的に納付することが出来ます。
 口座振替の手続きは、市内の金融機関の窓口、または、市役所の窓口（下表参照）で、お申し込みいただけます。

手続きに必要なもの

①通帳 ②通帳のお届印 ③（納税（納入）通知書等）

ただし、ゆうちょ銀行をご希望の場合は、郵便局の窓口のみでの受付となりますので、ご注意願います。

口座振替を取り扱う金融機関（本店・支店を問いません）

銀行	常陽銀行・筑波銀行・東日本銀行
信用金庫	水戸信用金庫・佐原信用金庫
その他	茨城県信用組合・なめがた農協・ゆうちょ銀行

◆市内にある、金融機関の窓口にも、申込用紙を置いてあります。

口座振替対象項目・お問い合わせ先

振替対象の市税等の種類	振替（払込）日	お問合せ先（TEL.63-1111）
市県民税（特別徴収は除く）	各納期の末日	税務課 内線137
固定資産税	各納期の末日	
軽自動車税	納期の末日	
国民健康保険税	各納期の末日	保険年金課 内線125
後期高齢者医療保険料	各納期の末日	
介護保険料（65歳以上）	各納期の末日	保険年金課 内線124
下水道受益者負担金	各納期の末日	上下水道課 内線323
市営住宅家賃	毎月25日	都市計画課 内線352
保育所保育料（※1）	毎月25日	市民福祉課 内線388
市立幼稚園保育料（※1）	毎月10日	
学童保育保護者負担金（※2）	毎月25日	
水道料金（※3）	毎月26日	ヴェオリア・ジェネッツ(株)潮来営業所 内線336
下水道使用料（※3）	毎月26日	
農業集落排水使用料（※3）	毎月26日	

- ※振替（払込）日が、土・日・祝日の場合は、金融機関の翌営業日となります。
- ※（※1）の保育所保育料、市立幼稚園保育料は、ゆうちょ銀行はご利用出来ません。
- ※認定こども園については、直接納付することとなりますので、口座振替のご利用は出来ません。
- ※（※2）の学童保育保護者負担金は、茨城県信用組合及びゆうちょ銀行はご利用出来ません。
- ※（※3）の水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料は、申込の用紙が違いますのでご注意ください。

ご注意！

- 手続きが完了するまでには、時間がかかります。お申し込みいただいた月の翌月以降の納期分から、口座振替を開始致します。
- 一度お申し込みいただければ、毎年手続きをする必要はありません。
 ただし、納税義務者や口座に変更があった場合は、再度手続きが必要となります。
- 口座の残高確認は、振替日の前日までをお願いします。
- 振替出来なかった場合、再振替は行っていませんので、口座の残高には十分にご注意ください。
 （※3）の水道料金、下水道使用料、農業集落排水使用料は、前月分の再振替を行っております。
- 長期間にわたり取引がなかったり、課税がないなどの理由で、口座振替が（金融機関において）出来ない場合があります。
- 長期間にわたり振替不能の場合、口座振替登録を解除（停止）する場合があります。

税務署からの お知らせ



平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、平成28年2月16日(火)から同年3月15日(火)までです。

還付申告は、平成28年2月15日(月)以前でも行えます。

(税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、税務署では相談及び申告書の受付は行っておりません。)

確定申告期間中は、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。

国税庁ホームページ『[確定申告書等作成コーナー](#)』を利用すれば、ご自宅で確定申告書等が作成できます。[国税庁ホームページ](#)【www.nta.go.jp】

作成した申告書は、郵便や信書便による送付、e-Tax(国税電子申告・納税システム)による送信又は税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。

1 所得税の確定申告をされるすべての方へ

確定申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

平成25年分から平成49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告及び納付をすることとされています。

復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を乗じて計算した金額です。

2 公的年金等を受給されている方へ ~確定申告不要制度のお知らせ~

平成23年分以後の各年分において、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下であるときは、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。

※所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

なお、所得税の還付を受ける場合や確定申告書の提出が要件となっている控除(例えば、純損失や雑損失の繰越控除など)の適用を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

また、平成27年分以後は、外国の制度に基づき国外において支払われる年金など源泉徴収の対象とならない公的年金等を受給されている方は、この制度は適用されないこととなりました。

お問合せ 潮来税務署 TEL. 66-6931

休日及び夜間

国民健康保険税の納税相談を実施します

2月13日（土）から19日（金）の7日間、国民健康保険税の休日・夜間納税相談を実施します。相談日までに、納付が確認できない方、又は一部しか納付の無い方で市役所と納付について約束等ない方は、来年度（平成28年4月から）の国民健康保険証が短期被保険者証または被保険者資格証明書になってしまいます。早めに相談してください。

	相談実施日	相談（開庁）時間	場 所
休日納税相談	2月13日（土）、14日（日）	午前9時00分 ～午後4時00分	潮来市役所 1階5番窓口 税務課収税G
夜間納税相談	2月15日（月）～19日（金）	午後5時15分 ～午後7時15分	

※短期被保険者証とは、国民健康保険税を滞納した場合に、通常の保険証の代わりに交付される有効期間が1～6ヶ月と短い保険証のことです。

被保険者資格証明書とは、国民健康保険税を滞納した場合に、保険証が取り上げられて代わりに交付されるもので、国民健康保険の被保険者であることの資格を証明するものを言います。

お問合せ 潮来市 税務課 収税グループ TEL. 63-1111 内線137～139

消費生活緊急情報

友人等から勧められた

「裁定取引講座」によるトラブルにご注意！

友人や会社の先輩等に食事に誘われ飲食店に行ってみると、同席している業者に、海外スポーツの勝敗の「裁定取引」に関する講座等を勧められて、断り切れず、消費者金融に借金をして契約してしまったという相談が寄せられています。

販売の目的を告げずに、喫茶店や営業所などで勧誘し、高額な契約を結ばせる「アポイントメントセールス」や、友人や知人などに「必ず儲かる」などと言われ、高額な契約を結んでしまう「マルチ商法」には充分注意しましょう。

不審に思ったり、契約トラブルにあったりしたら、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

お問合せ

潮来市消費生活センター TEL.62-2138

相談日（月・火・木・金曜 午前9時30分～正午 午後1時～4時まで）

潮来市消防団

女性消防団員

募集のお知らせ



潮来市消防団では、**女性消防団員**を募集します。
消防団活動に関心があり、防災やボランティア活動に興味がある方、女性ならではの視点を生かして、市民の安心・安全を守るために、消防団活動に参加していただける方の応募をお待ちしております。

1. 応募資格

- (1) 潮来市内に居住又は勤務する女性の方
- (2) 年齢が18歳以上の方

2. 募集人員

10名程度

3. 募集期間

1月24日(日)～2月26日(金)まで

4. 主な活動

- (1) 火災予防広報、防災知識の普及及び啓発活動
- (2) 災害時の救急、救護活動の普及及び啓発活動
- (3) 災害時における消防団長の命による後方支援活動
- (4) 各種消防団訓練及び式典の運営補助
- (5) 前各号に掲げるもののほか、必要な活動

※女性消防団員は、基本的に消火活動(火災出動)は行いません。

5. 待遇

- (1) 消防団員は非常勤特別職の地方公務員となります。
- (2) 潮来市消防団条例に基づき、年報酬、出動手当を支給します。
- (3) 消防団活動に必要な被服を貸与します。
- (4) 公務災害補償、退職報償金などの制度があります。

6. 応募方法

所定の入団申込書を、下記まで郵送、又は持参してください。
後日、面接を行います。(面接の日時については、後日、本人に連絡します。)

※入団申込書は潮来市HP

(URL : <http://www.city.itako.lg.jp/index.php?code=2750>) からダウンロードできます。

お問合せ

〒311-2493 潮来市辻626番地
潮来市消防団事務局(潮来市役所 総務課内)
TEL. 63-1111 内線232 E-mail : soumu@city.itako.lg.jp

水郷いたこ大使

委嘱



ブランドプロデューサーとはどんな仕事？
あらゆる物事（商品や企画等）の概念や意図を理解し、世の中に広めていく仕事のことをいいます。渡辺さんが行っているお仕事を挙げて説明すると、多くの人に着てもらいたいと願う洋服を創造し、商品としてできあがった洋服を、価値ある商品として多くの人に知ってもらえるように、広報活動をしていくことです。

潮来市では、ブランドプロデューサーとして活躍されている渡辺^{たかこ} 教子さん（潮来市辻出身）に「水郷いたこ大使」に就任いただき、1月22日（金）に委嘱状を贈呈いたしました。企業活性化のリーダーとして活躍する一方で、慶応義塾大学メディアデザイン研究科 非常勤講師、昭和女子大学 客員教授、星美短期大学 外部講師として幅広くご活躍されています。

今後、潮来市の魅力を全国に伝えていただく予定です。

【渡辺 教子さんの経歴】

大学卒業後、ファッション業界に入り、販売・営業・販促・販売員教育という現場の仕事を経験し、1985年以降、主に、海外ブランドのPRと広報業務に従事しました。培った先鋭的な広報宣伝戦略を用いて、多くの企業で活躍をされました。現在は、大学の講師やあらゆるスタッフの教育と研修など、幅広い分野でご活躍されています。

防災無線が

聞き取りづらかった方へ

防災無線の内容を、再度確認されたい方は「潮来市メールマガジン配信サービス」をご利用ください。メルマガ配信とは、メールアドレスをご登録していただくことによって、潮来市からの様々な情報を携帯電話やインターネットに接続されたパソコンへメール配信するサービスのことです。

風が強い日の放送で防災無線が聞き取りづらかった場合や、市外に外出していたため、防災無線を聞くことができなかった場合でも、放送された内容のメールが届きますので、再度確認することができます。ぜひご利用ください。

携帯電話での登録は、右のQRコードから登録の手続きをしてください。
潮来市HP (<http://www.city.itako.lg.jp/>) からも登録できます。



防災無線が聞き取れなかった方は、テレホンサービスで確認することができます。

潮来市役所 防災無線テレホンサービス（無線内容音声案内） TEL.62-4688

お問合せ 潮来市 総務課 TEL.63-1111 内線233

潮来市議会議員一般選挙

1月31日（日）、潮来市議会議員一般選挙が行われました。結果は次のとおりです。

当日有権者数 男 11,868人 女 12,140人 計24,008人

開票結果 投票率 71.34%

候補者氏名	得票数	候補者氏名	得票数
当 ぬまり 真一郎	1,587 票	当 小沼 ひであき	702 票
当 おみね 進	1,346 票	当 うすい 征記	630 票
当 かねひら 直紀	1,024.595票	当 かねひら 好一	623.404票
当 みのわ 昇	1,009 票	当 あわいばら 治雄	622 票
当 田崎 きよし	985 票	村山 正光	586 票
当 平田 けんぞう	953 票	ふじさき 忠徳	518 票
当 いいじま 康弘	937 票	大平 幸一	505 票
当 大野 まさのり	869 票	後藤 ひろこ	348 票
当 あべ 慶介	864 票	橋本 きくい	244 票
当 笠間 たけお	852 票	うえだ よしつぐ	220 票
当 今泉 トシヒロ	783 票	合計	16,987.999票
当 いいだ 幸弘	780 票		

投票総数	17,128票
有効投票	16,987.999票
無効投票	140票
持ち帰り	0票
按分切捨票	0.001票

※得票数が多い順に記載しています。

宝くじの助成金で夏祭り用の獅子頭・和太鼓を整備しました

大生原おやじの会では、宝くじの社会貢献広報事業の助成を受けて、毎年開催している夏祭りで使用する獅子頭・和太鼓などの備品を整備しました。

この助成金は、宝くじの社会貢献広報を目的として、住民の自主的なコミュニティ活動の推進のために必要な施設や備品を整備するためのもので、今後はこの助成による備品を活用し夏祭りを盛り上げることで、三世代にわたる家族と地域住民の交流・親睦を深め、更なる地域の活性化とコミュニティ活動が期待されます。



《 告 告 》

借金の整理	離婚	相続
破産	過払金	金銭問題
各種民事・家事事件	不動産	建築
神栖・鹿島セントラル法律事務所		
(前 神栖ひまわり基金法律事務所)		
問合せ 0299-91-1171 秘密厳守・夜間対応可		
弁護士 瀧 智英 (茨城県弁護士会所属)	鹿島セントラルビル新館5階	
弁護士 谷本 雅晃 (茨城県弁護士会所属)	茨城県神栖市大野原 4-7-11	

《 告 告 》

● **太陽光発電** で ●

第二の年金！を始めませんか？

家族！家計！日本！そして地球環境！全部に貢献！

太陽光発電の設計・施工・販売【産業用も可】

建設業許可茨城県知事 般-23第31782号

地元・自社施工販売の **有限会社 赤嶺電研企画**

お問合せは 0299-69-7909 (TEL/FAX)

鹿嶋市荒野 1393-3 (中野東小近く 実機あります。見学歓迎)

第32回潮来市長杯スポーツ少年団球技大会（ソフトテニスの部）開催

1月16日（土）に日の出テニスコートにおいて開催されました。

7団体25チームが参加し、交流を深めました。大会結果は次のとおりです。

◎ソフトテニスの部

高学年の部 優勝 潮来A（潮来市） 準優勝 潮来B（潮来市）
低学年の部 優勝 美浦A（美浦村） 準優勝 潮来A（潮来市）



高学年の部 潮来A



高学年の部 潮来B



低学年の部 潮来A

学んだ成果を発揮！悠々塾発表会

1月28日（木）、富士屋ホテル別館開花亭において「潮来市高齢者大学 悠々塾発表会」が開催され、塾生及び高齢者クラブ会員計200名が参加しました。悠々塾では年間5回の講座を実施し、発表会当日は作品の展示や、学んだ成果を披露しました。ステージ上では、塾生の皆さんののはつらつとした表情が印象的でした。

発表会後のアトラクションでは、潮来ギターアンサンブルの皆さんによるギター演奏、悠々塾副委員長 志村乃婦さんによるリズム体操が行われ、会場は大いに盛り上がりました。



手話講座発表の様子

剣道寒稽古

1月9日（土）～11日（月）、夜明けの午前6時から毎年恒例の潮来市剣友会寒稽古が行われ、6歳から90歳までの男女80名が参加しました。潮来市立潮来第二中学校の武道場が狭く感じるほど多くの方々に参加し、威勢のいい声で稽古に励んでいました。指導者と子供たちが行う「かかり稽古」からは、武道を伝承していく姿と受け継ぐ姿としての勇ましさや恰好よさを垣間見ることができました。



《広告》

遺産の相続手続 土地建物の名義変更
会社の設立等 サラ金の借金問題

毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。（予約必要 TEL 66-3511）

HPアドレス <http://www.e-shinotsuka.com/>

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

《広告》

茂木誠治司法書士事務所

相続手続 土地、建物の売買、贈与
会社の設立 役員変更
債権整理（サラ金関係） その他

潮来市曲松2808番地10（潮来高校入口）

電話 **0299-67-3055**

お気軽にお電話ください

潮来市見守り活動の協力に関する協定締結調印式

潮来市は1月22日（金）、潮来市はワタミ株式会社と「地域見守り活動の協力に関する協定」を締結しました。この協定は、日常の業務を通じて、高齢者に何らかの異変を察知した場合は、市へ通報することを目的としています。今後、市内の見守りネットワークをより強化し、安心・安全な地域づくりを目指します。



平成28年潮来新春賀詞交歓会

1月9日（土）、潮来富士屋ホテル別館開花亭において、市商工会主催による潮来市新春賀詞交歓会が開催され、市内の企業・関係団体・市民の方々が参加しました。塚本誠一商工会長は「国、県、潮来市と緊密な連携を取りながら、商工会が地域にはなくてはならない組織として、商工業者はもとより、市民の皆さまから一層信頼されるように全力を傾注してまいります」とあいさつを述べ、地域経済の更なる活性化を誓いました。



潮来市消防出初式

1月11日（月）、潮来市消防出初式が団員約450名参加のもと開催されました。団員は式典や一斉放水などを通して、地域の安心安全に向け、防災や防火への決意を新たにしました。式典では、県知事表彰、市長表彰や団長表彰など30名が表彰されました。

式典終了後は、潮来駅前で、日の出こども園幼年消防クラブの園児による防火行進を先頭に、消防車両によるパレードが行われました。潮来港では、全13分団が対岸に向け一斉放水を行いました。



《 告 告 》

常南 医 院

内 科

外 科

整形外科

人工透析

◆診療時間 月 午前9時～12時 土 午前9時～12時
金 午後2時半～7時 曜 午後2時～5時

【 お車で送迎いたします（無料） 】

※詳しくは、お電話にてお問い合わせ下さい。
電話 0299-63-1101

2月は省エネルギー月間です!

冬の室温は20℃以下を目安にね!

見てないテレビや照明はOFF!

お出かけ時はプラグを抜いて待機電力をカット!

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>



「香道」

茶道や華道などの習い事に比べて、身近ではないかもしれませんが、でも、お香を焚いたり、お寺に行ったときなどに、和の香りを感じたことはあるのでは？香道は、香木の香りを楽しむものです。源氏物語などの日本の文学にも、よい香りのエピソードが登場しますね。華やかな物語に思いをはせて、香りを「聞く」ひとときに浸ってみるのはいかがでしょうか？

児童特集(3月)

「みんながえらんだ本 (こんな本よんだよ紹介本)」

自分のおすすめ本を紹介する「こんなほんをよんだよ」を、図書館では随時募集しています。

今回の児童特集は、これまで「こんなほんをよんだよ」で紹介された本を集めました。絵本から読み物まで、様々な本がおすすめされています。

※「こんなほんをよんだよ」は、図書館を利用する子どもなら誰でも応募できます。

◎上映会のお知らせ◎
(3月)

◎図書館2階視聴覚室で上映いたします
◎すべて入場無料です ◎申込みは不要です

日にち	時間	作品	出演	対象
3月19日 (土)	午後1時30分～	かわいいどうぶつ がいっぱい!	-	子ども向け
3月20日 (日)	午後1時30分～	劇場版 猫侍	北村一輝/ 蓮佛美沙子	一般向け

イベントのお知らせ

※申込方法：図書館カウンター、
または電話・FAXでお申込みください。

◎「おもしろ理科先生 電池で遊ぼう！手作りモーター」<子ども向けイベント>

工作キットを使って、電気モーターを作ります。楽しい工作をとおして、モーターと発電機の仕組みを学んでみよう！！

- ・平成28年2月14日(日) 午後1時30分～3時30分
- ・潮来市立図書館 第2集会室
- ・募集：小学3～6年生 20名程度(先着順)
- ・参加費：300円/人(材料代など)

◎「おもしろ理科先生 手作りラジオに挑戦!!」<子ども向けイベント>

食品用タッパーを使って、初心者でも安心な省エネラジオを作ります。どんな音がするかな！？

- ・平成28年2月28日(日) 午後1時30分～3時30分
- ・潮来市立図書館 第2集会室
- ・募集：小学3～中学生 20名程度(先着順)
- ・参加費：500円/人(材料代など)
- ・持参物：単3乾電池1本

3月の図書館カレンダー

※休館日は、3月16日(水)館内整理日となります。

お問合せ 潮来市立図書館
TEL.80-3311 FAX.64-5880

ようこそ 図書館へ

図書館だより

おはなし会予定表(2階：お話の部屋)

3月3日(木) 午前11時30分～正午

0～3歳児のおはなし会
(子育て広場/市立図書館)
うしぼりおはなしの会

3月6日(日) 午後2時～2時30分

「耳(みみ)」
図書館のおにいさん・おねえさん

3月12日(土) 午後2時～2時30分

「旅(たび)」
図書館おはなしボランティア

3月17日(木) 午前11時30分～正午

0～3歳児のおはなし会
(子育て広場/市立図書館)
図書館のおにいさん・おねえさん

3月26日(土) 午後2時～2時30分

「きょうだい」
図書館おはなしボランティア

※第4水曜日、子育て広場/中央公民館
でのおはなし会はありません。

◎「額賀濤氏講演会」<一般・青少年向けイベント>

行方市出身の若手小説家・額賀濤先生をお招きして、文学講演会を開催します。作品には故郷・行方市の各地や土地言葉が登場し、読み物本来の楽しみ方とは別に地元ならではの楽しみを味わえます。今回は、作家として故郷を描く意味やその過程で見てきた世界をお話いただきます。講演後には、サイン会・書籍販売を行います。

- ・平成28年3月5日(土) 午後1時30分～3時30分
- ・潮来市立図書館 第2集会室
- ・参加費：無料
- ・募集：中学生～ 50名程度(先着順)

水郷まちかどギャラリー展示案内

開館時間は午前10時～午後5時・入場無料・月曜日休館

期間	催し物名	展示内容	備考
2/10(水) } 2/14(日)	「家庭の日」 絵画・ ポスター展	市内小中学生の 絵画・ポスター	最終日は 午後3時まで
2/17(水) } 2/25(木)	小堀進記念 水彩画公募展	潮来市・行方市の 小学5・6年生の 水彩画	最終日は 午後3時まで 22日(月)休館
2/27(土) } 2/28(日)	鹿嶋市・ 潮来市合同 盆栽展	盆栽	最終日は 午後3時まで

お問合せ 水郷まちかどギャラリー TEL.63-3113

潮来市消防団長 メッセージ



平成27年4月1日付で、潮来市消防団長を拝命しました、根本幹士と申します。

平素より、地域住民の皆さま、並びに消防団関係機関の皆さまには潮来市消防団の活動に対し、格別なるご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

私たち消防団員は「自分たちの市は自分たちで守る」という郷土愛の精神に基づき、普段は別の仕事を持ちながら、災害時には常備消防と連携して消火活動や救助活動に取り組んでおります。

火災発生時には、被害を最小限に抑える為には、何よりも初期消火活動が大切であります。しかし、消防団員は勤務先等の関係で日中不在の場合があり、全消防団員が直ちに火災現場に駆けつけることは困難です。初期消火においては、消防団OBの方々にも危険を及ぼさない範囲でのご協力をお願いしたいと考えております。

昨年は関東・東北豪雨により、県西におかれましては多大なる災害が発生いたしました。また、潮来市内においても大きな被害をもたらした、東日本大震災より5年が経過いたしました。想定外の災害が、何時・何処で発生してもおかしくない状況であります。地震や台風などの災害を未然に防ぐ術はありませんが、私達一人ひとりが災害に対する心構えを持ち、行動に移すことが出来れば、災害による被害を最小限に抑えることができると考えております。私たち消防団員は、住民の皆さまと共に、災害に対する認識を深めながら、地域の防災リーダーとして、迫りくる「その時」に備えてまいりたいと考えています。また、防災予防活動や火災時におきましては、被災された方々や近隣の方々に気配りの出来る、「女性消防団員」の活躍が必要であると考えております。

私たちは、今後も市民の安心・安全を願い、消防関係者の方々と連携を密にしながら日々活動し、地域活性化のために、各地区のイベントや行事にも積極的に参加してまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、本年が災害の少ない穏やかな1年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

潮来市消防団 団長 根本 幹士

日	Sunday	月	Monday	火	Tuesday	水	Wednesday	木	Thursday	金	Friday	土	Saturday
March 3月のカレンダー													
				1	子育て広場(中)	2	子育て広場(中) 4ヶ月児育児相談(カ) (H27.10月生)	3	子育て広場(図)	4	子育て広場(中)	5	鹿島アントラーズVS サガン鳥栖(カ)
6	清掃大作戦(市内全域) +当番医 久保医院 ☎64-6116	7		8	子育て広場(中) 7ヶ月児育児相談(カ) (H27.7月生)	9	子育て広場(中)	10	子育て広場(図) 1歳6ヶ月児健診(カ) (H26.8月生)	11	子育て広場(中) 3歳児健診(カ) (H24.12月生)	12	
13	ITAKO伝統芸能まつり (潮公) +当番医 飯島内科 ☎66-0280	14		15	子育て広場(中)	16	子育て広場(中) 1歳児育児相談(カ) (H27.3月生)	17	子育て広場(図)	18	子育て広場(中)	19	鹿島アントラーズVS F C東京(カ)
20	+当番医 牛堀整形外科 ☎64-2888	21	春分の日 +当番医 常南医院 ☎63-1101	22	子育て広場(中)	23	子育て広場(中)	24	子育て広場(図) こころの健康相談 (カ)	25	子育て広場(中)	26	
27	+当番医 ユビキタスクリニックHINODE ☎94-8008	28		29		30		31		● 実施場所 ● (中)……中央公民館 (図)……市立図書館 (カ)……かすみ保健福祉センター 《ひまわり》 (カ)……県立カシマサッカースタジアム (潮公)……潮来公民館			



後、記念写真撮影が行われ、新成人の皆さんは、友人や恩師らと旧交を温め合い、喜びを分かち合いました。

新成人のつどい

1月10日(日)、中央公民館は振り袖姿・紋付きはかま・スーツ姿の新成人で賑わいました。平成28年新成人のつどいには、市内新成人275名のうち224名が出席し、地域の方々に見守られる中、式典が行われました。式典の途中では、中学校区ごとのスライドショーがスクリーンに映し出され、懐かしい思い出に会場が沸きました。その後、記念写真撮影が行われ、新成人の皆さんは、友人や恩師らと旧交を温め合い、喜びを分かち合いました。



健康都市いたこ

人口のうごき 2月1日現在 ()内は前月比 総数 28,925人 (+2) 男 14,377人 (+5) 女 14,548人 (-3) 世帯数 11,012世帯 (+18)

広報 **いたこ** Vol.179
平成28年2月10日発行

編集：潮来市総務部 秘書政策課
発行者：潮来市長 原 浩道
潮来市役所 茨城県潮来市辻626
〒311-2493
TEL0299-63-1111

市長へのたより
FAX 0120-874-880
E-mail mayor@city.itako.lg.jp
潮来市のホームページ
<http://www.city.itako.lg.jp>
携帯電話サイト
<http://www.city.itako.lg.jp/mobile.php>
メールアドレス
info@city.itako.lg.jp



潮来市メルマガ登録はこちらから
※空メールを送信して登録してください。
※携帯電話の場合別途通信料が発生します。

